

令和元年度

# 水道事業概要

米沢市上下水道部



置賜広域水道応急給水訓練 R2.8.5(水)実施



老朽管から「耐震管」へ布設替を行っています

# 目 次

<b>I</b>	<b>水道事業の沿革</b>	
1	創設事業	1
2	拡張事業	1
3	業務の効率化及びサービス向上	2
4	令和元年度事業概況	2
<b>II</b>	<b>拡張事業の経過</b>	
1	上水道事業	3
2	白布高湯簡易水道事業	5
3	板谷簡易水道事業	5
4	田沢簡易水道事業	5
<b>III</b>	<b>水道事業(議決)年表</b>	7
<b>IV</b>	<b>現有施設(主要施設の土地、容量及び能力)</b>	
1	土地	10
2	上水道構築物	12
3	簡易水道構築物	14
<b>V</b>	<b>水道事業の推移</b>	
1	給水人口、配水量等の推移	15
2	水道別供給単価及び給水原価	17
<b>VI</b>	<b>水道料金、加入金及び手数料</b>	
1	水道料金の推移	19
2	加入金の推移	23
3	手数料	24
<b>VII</b>	<b>財務状況</b>	
1	予算決算対照表	25
2	損益及び資本的収支比較	26
3	費用構成	30
4	貸借対照表	33
5	経営分析表	35
<b>VIII</b>	<b>上下水道部組織と各系の業務内容</b>	
1	組織図、職員配置状況及び各系の業務内容	36

米沢市水道給水区域図

## I 水道事業の沿革

### 1 創設事業

米沢市の水道の創立は、大正 14 年に、米沢市が「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、国の認可を得て、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、舘山町に浄水場を造ったのが始まりである。工事は米沢市で受け持ち、工期は大正 14 年 9 月から翌年の 11 月までかかり、総工費は 128 千円であった。舘山浄水場は昭和 6 年に「帝人」が米沢工場を閉鎖するまで使用されたが、その後米沢市はこの事業を中断した。

### 2 拡張事業

昭和 26 年、国の認可を得てそのままになっていた舘山浄水場を改良と拡張し、自然沈殿、緩速ろ過、滅菌の設備で浄水し、昭和 29 年 7 月から西部地区の一部へ給水開始した。これが現在の水道事業の始まりである。その後、給水人口の増加に伴い数期の拡張事業を重ねる。昭和 32 年、小野川簡易水道整備を皮切りに、白布・板谷・南原・綱木・広幡地区に各簡易水道を整備した。昭和 42 年からの第 5 次拡張事業で、舘山浄水場の施設を高速沈殿・急速ろ過の設備を備えた現在の浄水場に改良した。

昭和 50 年代に入り、八幡原工業団地への企業誘致や生活水準の向上による水需要の増加に応えるため、水窪ダムを水源とする県営置賜広域水道供給事業が昭和 53 年度から着工された。これを受け、米沢市では昭和 56 年度から 61 年度にかけての第 7 次拡張事業で、計画給水人口の変更、給水区域の拡張、小野川・南原・広幡各簡易水道の上水道への統合、県営置賜広域水道用水供給事業からの受水体制の整備(昭和 58 年 4 月受水開始)、水道施設の近代化を実施した。

平成 8 年度に、計画目標年度平成 17 年度、計画給水人口 81,000 人、計画一日最大給水量 38,000 m<sup>3</sup>として第 8 次拡張事業変更の認可を受け、平成 9 年に新たな水源開発(藤泉浄水場 2,000 m<sup>3</sup>/日の新設)、さらに平成 11 年までに万世町梓山・立沢地区及び関根地区への給水を開始した。

平成 16 年 4 月には、これまで特別会計として経営してきた田沢簡易水道事業(田沢営農飲雑用水施設整備事業にて昭和 62 年 12 月から供用開始)を企業会計に統合し、水道行政の一元化を図った。一方、綱木簡易水道事業については、水道代替施設(井戸設備)を整備し、平成 18 年度をもって廃止した。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成 16 年度から笹野第 2 配水池を築造し、平成 19 年 10 月から受水を開始した。これにより、南原、広幡及び藤泉水源を廃止した。(ただし、南原及び成島水源は非常時に備え保全)

平成 18 年度には第 8 次拡張事業変更認可の見直しを行い、一部給水区域を拡大した。また、田沢簡易水道事業を、経営の安定等を目的に上水道事業に統合したことから、平成 25 年度に変更認可の見直しを行い、計画目標年度平成 33 年度、計画給水人口 82,000 人、計画一日最大給水量 33,600 m<sup>3</sup>とした。

平成 28 年には、設備の老朽化が進んだ田沢浄水場を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し建替えを行い、10 月から供用を開始した。

また、老朽化が進む舘山浄水場を廃止し、山形県企業局笹野浄水場から受水する施

設等の整備事業に着手し、平成 29 年度に館山配水区受水施設整備事業基本計画を策定した。

### 3 業務の効率化及びサービス向上

昭和 62 年 3 月に、市内に散在する水道施設を一元的に管理運用する設備を持つ「集中管理センター」を水道部庁舎内に新設し、さらに平成 14 年度から 17 年度には中央監視システム設備の更新を行った。

事務については、昭和 61 年にパソコンによるデータ伝送(検針・入金)を開始、昭和 63 年 10 月に上下水道オンラインシステムを稼働、平成 10 年に財務会計システムの開発、同年 9 月にハンディーターミナル検針システムを稼働させる等、効率化に努めた。また、事務事業の見直しを行い、平成 20 年度から水道料金収納等業務及び館山浄水場等運転管理業務、翌 21 年度から経理事務の一部について民間委託を実施した。令和元年度からは給(排)水窓口業務についても民間委託を実施し、委託範囲の拡大を図った。

また、平成 20 年 7 月から料金のコンビニエンスストアでの収納を実施、平成 29 年 12 月から使用者変更・再開栓・中止の届出について電子メールでの受付を開始する等、利用者の利便性とサービス向上を図った。

水道事業の広報紙として平成 29 年 12 月に創刊した「よねざわ水道だより」は、令和元年度より組織改編に伴い「よねざわ上下水道だより」へ名称を変更し、上下水道事業の普及啓発のため全戸配布を行っている。

### 4 令和元年度事業概況

令和元年度は、施設整備面では老朽管更新事業及び給・配水管の布設替等を行い、耐震化と漏水防止を図るとともに、安定給水に努めた。

経営面では、県水受水単価の引き下げに伴い、10 月 1 日から従量料金の引き下げを行ったことなどにより、給水収益が減少したが、業務の民間委託の継続など、効率的な事業経営により健全財政の維持に努めた。

令和元年度末現在の給水人口は 79,627 人で前年度より 937 人減少し、給水戸数は 32,662 戸で前年度より 167 戸増加した。

年間総配水量は 10,103,059 m<sup>3</sup>、一日平均配水量は 27,604 m<sup>3</sup>であり、前年度に比べ年間総配水量は 221,550 m<sup>3</sup>、一日平均配水量は 531 m<sup>3</sup>増加した。

また、年間総有収水量は 8,297,313 m<sup>3</sup>で前年度より 153,875 m<sup>3</sup>減少し、漏水量や濁り解消のための部事業用水量が前年度より増加したことなどにより、有収率は 82.13%となり、前年度より 3.40 ポイント下がった。

建設改良事業については、老朽管更新事業については 117,649 千円、給・配水管の布設替等の上水道施設改良事業については 251,722 千円、簡易水道施設改良事業については 2,716 千円で実施した。

収益的収入及び支出では、消費税額抜きで収入総額 1,944,543 千円に対し、支出総額 1,587,733 千円となり、この結果純利益は 356,810 千円となった。

資本的収入及び支出は、消費税額込みで収入総額 1,063,521 千円に対し、支出総額が 482,846 千円で収支差引に不足額は生じなかった。

## Ⅱ 拡張事業の経過

### 1 上水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	収衛第3927号ノ1 T14.9.30	T14.9 ～T15.11	千円 128	立方尺 3
第1次 拡張事業	厚生省形衛第136号 S26.7.9	S27.4.1 ～S29.3.31	千円 30,526	リットル 200
第2次 拡張事業	厚生省形衛第633号 S29.10.26	S30.4.1 ～S34.3.31	千円 184,209	リットル 200
第3次 拡張事業	厚生省形衛第150号 S35.3.4	S35.4.1 ～S36.3.1	千円 35,887	リットル 200
第4次 拡張事業	厚生省形衛第264号 S37.10.12	S38.4.1 ～S39.3.31	千円 50,379	リットル 200
第5次 拡張事業	厚生省環第404号 S41.3.31	S42.6.1 ～S46.3.31	千円 289,579	リットル 300
第6次 拡張事業	厚生省環第318号 S49.3.30	S49.4.1 ～S53.3.31	千円 360,000	リットル 330
第6次 拡張事業 (変)	厚生省環第509号 S52.8.17	S52.6.1 ～S54.3.31	千円 533,000	リットル 416
第7次 拡張事業	厚生省環第318号 S56.5.15	S56.4.1 ～S61.3.31	千円 5,178,000	リットル 439
第8次 拡張事業	厚生省生衛第233号 S62.3.30	S62.4.1 ～H4.3.31	千円 1,076,000	リットル 454
第8次 拡張事業 (変)	厚生省生衛第1018号 H8.12.5	H8.11.1 ～H17.3.31	千円 2,236,756	リットル 469
第8次 拡張事業 (変)	H19.3.9 届出	H20.4.1 ～H22.3.31	千円 100,000	リットル 469 (414)
第8次 拡張事業 (変)	H25.6.27 届出	H25.7.1 ～R4.3.31	—	リットル 470 (410)

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
立方尺 4,500	人 1,500	給水区域は館山地区一部
m <sup>3</sup> 2,000	人 10,000	給水区域を西部地区へ拡張 館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張
m <sup>3</sup> 9,000	人 45,000	給水区域は西部地区を除く市街全域へ拡張 玉の木町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m <sup>3</sup> 11,400	人 57,000	給水区域を上郷、万世、塩井、窪田、杉の目町、笹野町、古志田町へ拡張 坂町水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m <sup>3</sup> 12,600	人 63,000	給水区域を山上地区の大字関根、大字三沢、赤崩へ拡張 下原水源(深井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m <sup>3</sup> 18,900	人 63,000	館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張 大樽川(館山堰)の表流取水を2,400m <sup>3</sup> から12,000m <sup>3</sup> へ
m <sup>3</sup> 20,790	人 63,000	給水区域を八幡原へ拡張 金谷水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張 玉の木町、坂町水源の廃止
m <sup>3</sup> 22,900	人 55,000	戸板水源(浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張
m <sup>3</sup> 33,400	人 76,000	給水区域を六郷地区、高島町大字小其塚地区へ拡張 (小野川、南原、広幡の各簡易水道を上水道へ統合)県営置賜広域水道用水供給事業より受水 配水施設整備拡張 施設の集中監視設備の整備
m <sup>3</sup> 36,000	人 79,300	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 広幡第1水源及び広幡第2水源の新設
m <sup>3</sup> 38,000	人 81,000	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 藤泉水源の新設 三沢、小峽、梓山地区へ拡張
m <sup>3</sup> 38,000 (33,600)	人 81,000 (81,100)	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更届け出 李山地区の一部拡張
m <sup>3</sup> 38,772 (33,600)	人 82,530 (82,000)	田沢簡易水道事業の全部譲受けの届け出 館山矢子町、大字館山、大字築沢の一部、大字口田沢の一部、大字神原の一部、大字入田沢を譲受拡張

## 2 白布高湯簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第13755号 S34.8.15	S34 ～S35	千円 5,200	リットル 150
第1次 拡張事業	指令薬第4336号 S40.3.31	S40.4 ～S41.3.30	千円 6,967	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1824号 S43.6.14	S43.7 ～S44.3.30	千円 3,309	リットル 150
第3次 拡張事業	指令環第2050号 S55.7.2	S55.8 ～S56.3.30	千円 179,590	リットル 150

## 3 板谷簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第1079号 S40.5.11	S40.7.27 ～S41.3.20	千円 22,091	リットル 150
第1次 拡張事業	指令環第7426号 S43.10.4	S43 ～S44.3.30	千円 1,892	リットル 150
第2次 拡張事業	指令環第1765号 S44.6.10	S44.7 ～S45.3.30	千円 1,780	リットル 150

## 4 田沢簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
田沢営農飲雑用 水施設整備事業	指令環第178号 S57.4.26	S57 ～H5	千円 915,000	リットル 504
上水道事業 第8次拡張 事業(変)	H25.6.27届出	—	千円 —	リットル —

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m <sup>3</sup> 198	人 1,100	
m <sup>3</sup> 400	人 800	浄水施設の拡張(ろ過池)
m <sup>3</sup> 560	人 800	浄水施設及び配水施設の増設(ろ過池、配水池)
m <sup>3</sup> 1,200	人 140	第2浄水場の建設

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m <sup>3</sup> 500	人 3,000	
m <sup>3</sup> 1,000	人 3,000	ろ過池の増設
m <sup>3</sup> 1,000	人 3,000	水源の取水位置変更(福島県大笹生町字俎板山国有林61林班) 導水施設の改良

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
m <sup>3</sup> 772	人 1,530	H16年度農林課から移管
—	—	H25年度上水道に統合

### Ⅲ 水道事業(議決)年表

年 月 日	事 項
大正14年8月21日	館山方面(11ヶ町)に水道布設と給水区域の決定、特別会計による水道経営を可決
大正14年12月	館山浄水場完成
大正15年9月18日	水道条例の設置を委員会(市議会)に付託 委員は、議長指名で7名選任
大正15年11月30日	米沢市水道(館山上水道創設)完成
大正15年12月12日	市役所で水道(館山上水道)竣工式を挙行
昭和2年1月13日	市水道共用栓の使用者に組合設置に義務づける条例の一部改正を可決
昭和4年6月22日	水道費(帝国人造絹糸株式会社米沢工場交付金 14,000円)を可決
昭和6年11月5日	市水道布設要請者帝人米沢工場が、2ヵ月間の休業となりそのまま閉鎖
昭和10年2月28日	同年1月、帝人米沢工場売却により、買入者岡田菊次郎と水道使用契約の締結を可決
昭和25年8月10日	議員発議により全市水道布設を採択 同促進委員会委員 18名を選任
昭和26年3月29日	上水道拡張(第一次)事業費特別会計の設定と予算総額 28,200,000円を可決
昭和27年5月23日	上水道拡張(第一次)事業着工
昭和27年12月19日	給水条例の設定を可決
昭和29年7月1日	上水道拡張事業(第一次)完成 給水開始(通水式 於…旧御小者町 田中駒蔵宅)
昭和31年9月28日	小野川簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和33年2月9日	玉ノ木町水源(地下水一号井)完成 揚水量 1,700m <sup>3</sup> /日
昭和34年9月28日	白布簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和37年3月17日	水道事業特別会計を事業会計とすることを可決
昭和40年3月22日	板谷簡易水道布設を可決 事業費 22,500,000円
昭和40年6月29日	南原簡易水道布設を可決 事業費 40,000,000円
昭和41年12月21日	簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合する設置条例を可決
昭和42年3月17日	課制条例の一部改正を可決 水道課から水道部となる
昭和43年12月26日	館山浄水場拡張(全面改良)工事完成 工費 150,000,000円
昭和46年9月16日	上水道給水装置工事費負担措置条例の廃止 暫定措置として特別条例の設定を可決

年 月 日	事 項
昭和47年3月13日	水道法に準拠し抜本的に給水条例の設定を可決
昭和47年12月14日	綱木簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和48年3月13日	広幡簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和53年3月28日	水道工事指定店の認定上、審議会を導入する給水条例の一部改正を可決
昭和53年5月23日	館山浄水場に排水処理施設の設置を可決 事業費 181,500,000円
昭和53年8月28日	置賜3市4町(小国町を除く)の広域水道整備計画について、県知事からの協議に同意
昭和55年9月29日	行政区域外である高島町小其塚地区に米沢市よりの給水協議可決
昭和56年12月24日	置賜広域水道から受水体制を確立の水道事業等設置条例の一部改正を可決
昭和58年4月1日	置賜広域水道からの受水開始 一日最大受水量 12,364m <sup>3</sup>
昭和61年12月19日	給水人口 79,300人、一日最大給水量 36,000m <sup>3</sup> とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成元年4月1日	消費税法が施行され水道料金にも適用
平成2年1月19日	最上川水系大樽川における水利使用に関する河川法第23条及び法第24条の許可をうける
平成8年9月19日	給水人口 81,000人、一日最大給水量 38,000m <sup>3</sup> とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成9年12月17日	指定店制度についての水道法の一部改正に伴う水道給水条例の一部改正
平成15年12月18日	田沢簡易水道を設置するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年2月26日	平成19年10月1日から、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464m <sup>3</sup> /日に、一日平均給水量を 21,000m <sup>3</sup> /日に変更する給水協定締結
平成19年3月23日	綱木簡易水道を廃止するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年3月23日	給水装置開閉栓手数料及び綱木簡易水道に係る水道料金を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成19年10月18日	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464m <sup>3</sup> /日、一日平均給水量を 平成20年度は22,000m <sup>3</sup> /日、以後 23,000m <sup>3</sup> /日とする給水協定締結
平成25年6月26日	田沢簡易水道を上水道に経営統合するため水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

年 月 日	事 項
平成25年6月26日	中止中の準備料金の徴収を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成25年12月18日	上水道料金改定のための水道給水条例の一部改正
平成27年12月21日	下水道課との組織統合に伴う水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
平成30年12月19日	下水道事業の地方公営企業法全部適用による上下水道部の組織改編に伴う水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正
平成31年3月22日	上下水道部の事務部門の統合に伴う水道事業等運営審議会設置条例の廃止 水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定
令和元年6月28日	上水道料金改定及び指定店更新手数料設定のための水道給水条例の一部改正
令和2年3月24日	地方公営企業法一部改正に伴う水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部改正

#### IV 現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）

##### 1 土地

施設名	地積 (㎡)	取得年月
白布浄水場用地	1,029.70	昭和 34.11
舘山浄水場用地	6,879.51	37.3
坂町配水場水源用地(竹井)	97.95	38.3
坂町配水池用地	495.86	38.3
下原配水場用地	239.00	38.3
下原配水池用地	160.66	38.3
坂町配水場用地	11.00	41.9
小野川配水池用地(旧)	330.58	42.4
南原配水池用地(旧)	495.00	42.4
南原浄水場水源用地(北側)	299.31	42.4
板谷浄水場用地	224.90	42.4
板谷ろ過池及び配水池用地	2,184.60	42.4
坂町配水場用地	165.38	44.6
舘山浄水場用地	2,600.40	45.3
舘山配水池用地	3,041.84	45.3
下原配水場水源用地(寺林)	278.00	45.3
下原配水場水源用地(法泉河原)	3,069.11	46.3
舘山浄水場導水路用地	293.30	47.3
広幡配水池用地	431.00	50.3
金谷補給水源用地	995.00	51.3
金谷水源用地	1,247.00	51.3
金谷資材置場用地	1,130.26	52.3
金谷推進工事用地	21.35	53.1
八幡原ポンプ場用地 ※	234.64	56.3
八幡原配水池管理用道路 ※	3,021.53	56.3
八幡原配水池用地 ※	10,441.00	56.3
芳泉町弁室設置用地(新大橋西側)	38.36	57.9
赤崩配水管布設用地	35.02	58.3
第一笹野橋及び新大橋水管橋用地	328.71	58.3
南原浄水場用地	692.00	58.3
笹野配水池用地	8,438.00	58.3
小野川配水池用地(新)	400.00	58.3

※平成28年度管理替え

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
館山浄水場取水桶門用地	700.13	昭和 58.3
南原配水池用地	866.84	58.8
関根加圧ポンプ場用地	251.72	58.9
李山水管橋用地	1.58	58.12
おその川導水路用地	685.95	59.3
福田水圧測定用地	13.65	59.7
電気計装棟用地	195.40	60.1
車庫倉庫用地	813.99	60.9
成島配水池用地	660.03	60.10
成島配水池用地	770.92	60.10
金谷水源用地	198.00	61.3
成島水源用地	73.68	62.3
笹野配水池用地(新)	1,782.00	62.11
館山浄水場導水路水路橋用地	551.40	平成 5.3
谷の口ポンプ場用地	81.38	5.3
笹野赤坂公共用地(山林)	22,405.89	5.3
小野川排水路用地	298.88	8.3
藤泉水源用地	333.57	9.3
八幡原ポンプ場用地	874.08	9.3
梓山送水ポンプ場用地	350.00	10.3
小峡増圧ポンプ場用地	60.88	11.3
梓山配水池用地	732.81	11.3
館山浄水場用地	95.00	14.3
田沢浄水場及び浄水池用地	767.98	16.4
田沢第一配水池用地	352.65	16.4
田沢第二配水池用地	548.39	16.4
田沢第三配水池用地	305.61	16.4
田沢第三配水池管理道路用地	1,041.78	16.4
岡原ポンプ場用地	120.22	16.4
中山ポンプ場用地	308.91	16.4
館山矢子ポンプ場用地	317.00	19.3
成島接合井用地	60.00	19.3
八ヶ代増圧ポンプ場用地	189.15	21.3
田沢浄水場膜ろ過施設用地	1,476.36	27.3

## 2 上水道構築物

### (1) 水源施設

名 称	容 量 又 は 能 力
県営置賜広域 水道用水供給事業 (表流水)	一日最大受水量 28,464m <sup>3</sup>
舘 山 (表流水)	一日最大取水量 8,200m <sup>3</sup> ・取水樋管 W 1.5m×H 1.5m 延長 13.55m
田 沢 (湧水)	一日最大取水量 849m <sup>3</sup>

### (2) 導水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
舘 山 (自然流下)	水利権8,200m <sup>3</sup> /日 ・導水路 延長 1,567m ・導水管 φ 600mmHP 延長 1,289m
田 沢 (自然流下)	・導水管 φ 150mmVP 延長 1,472.1m φ 100mmHPPE 延長 456.9m φ 150mmDIP 延長 77m φ 150mmSGP 延長 40.8m

### (3) 浄水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
舘 山	一日最大処理量 8,200m <sup>3</sup> (処理能力は12,000m <sup>3</sup> /日) ・原水ポンプ φ 250mm×6.25m <sup>3</sup> /min×11m×18.5kW 3台 ・高速沈澱池 容量 523m <sup>3</sup> ×2池 2.0時間 ・急速ろ過池 容量 36.6m <sup>3</sup> ×4池 ろ過速度 110m/日 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 3~300ml/min 3台 ・P. H調整設備 3~300ml/min 3台
田 沢	一日最大処理量 440m <sup>3</sup> ・膜ろ過設備 内圧限外ろ過膜 4本/系列×2系列 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 0.012~6ml/min 2台

### (4) 送水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
舘 山	一日最大送水量(市内) 10,424m <sup>3</sup> ・送水ポンプ φ 250mm×200mm×6.25m <sup>3</sup> /min×29m×45kW 3台 ・送水管 φ 350mmDIP 延長 190m 一日最大送水量(小野川) 1,076m <sup>3</sup> ・送水ポンプ φ 100mm×100mm×1.0m <sup>3</sup> /min×90m×30kW 2台 ・送水管 φ 200mmDIP 延長 3,605m

舘山矢子ポンプ場	一日最大送水量(成島配水区) 3,860 <sup>m<sup>3</sup></sup> ・送水ポンプ $\phi$ 150mm $\times$ 125mm $\times$ 2.68 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 20m $\times$ 18.5kW 2台 ・送水管 $\phi$ 250mmDIP 延長 3,098.7m $\phi$ 200mmDIP 延長 406m
田 沢	一日最大送水量 440 <sup>m<sup>3</sup></sup> ・送水ポンプ $\phi$ 50mm $\times$ 0.28 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 26m $\times$ 2.2kW 2台 ・送水管 $\phi$ 100mmDIP 延長 77.5m
南原ポンプ場	一日最大送水量 3,205 <sup>m<sup>3</sup></sup> ・送水ポンプ $\phi$ 125mm $\times$ 1.26 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 59m $\times$ 22kW 2台 ・送水管 $\phi$ 250mmDIP 延長 1,273.3m ・笹野配水池から送水管 $\phi$ 250mmDIP 延長 1,692m
八幡原ポンプ場	一日最大送水量(八幡原) 1,143 <sup>m<sup>3</sup></sup> ・送水ポンプ $\phi$ 80mm $\times$ 1.1 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 68m $\times$ 18.5kW 2台 ・送水管 $\phi$ 150mmDIP 延長 890m
梓山ポンプ場	一日最大送水量(梓山) 1,500 <sup>m<sup>3</sup></sup> ・送水ポンプ $\phi$ 40mm $\times$ 0.2 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 83m $\times$ 5.5kW 2台 ・送水管 $\phi$ 75mmDIP 延長 790m

### (5) 配水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
舘山配水池	容量 5,920 <sup>m<sup>3</sup></sup> 1号配水池 2,120 <sup>m<sup>3</sup></sup> 2号配水池 3,800 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 35.0時間
小野川配水池	容量 815 <sup>m<sup>3</sup></sup> 1号配水池 200 <sup>m<sup>3</sup></sup> (休止) 2号配水池 615 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 22.3時間
笹野配水池	容量 15,500 <sup>m<sup>3</sup></sup> 1号配水池 5,500 <sup>m<sup>3</sup></sup> 2号配水池 10,000 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 16.6時間
南原配水池	容量 1,208 <sup>m<sup>3</sup></sup> 1号配水池 208 <sup>m<sup>3</sup></sup> (休止) 2号配水池 1,000 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 14.9時間
八幡原配水池	容量 960 <sup>m<sup>3</sup></sup> 1号配水池 460 <sup>m<sup>3</sup></sup> 2号配水池 500 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 20.2時間
梓山配水池	容量 276 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 42.3時間
成島配水池	容量 1,500 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 23.2時間
田沢第1配水池	容量 123 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 12.4時間
田沢第2配水池	容量 208 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 21.0時間
田沢第3配水池	容量 208 <sup>m<sup>3</sup></sup> 配水池能力 21.0時間
関根増圧ポンプ	$\phi$ 65mm $\times$ 0.38 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 28m $\times$ 3.7kW 2台
小峡増圧ポンプ(給水ユニット)	$\phi$ 40mm $\times$ 0.06 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 62m $\times$ 3.7kW 2台
李山増圧ポンプ	$\phi$ 80mm $\times$ 0.7 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 64m $\times$ 12.5kW 2台
上海上増圧ポンプ	$\phi$ 40mm $\times$ 0.1 <sup>m<sup>3</sup>/min</sup> $\times$ 106m $\times$ 5.5kW 2台

八幡原増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{min} \times 32\text{m} \times 15\text{kW}$	1台
八ヶ代増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
広幡町上小菅増圧ポンプ	$\phi 32\text{mm} \times 0.077\text{m}^3/\text{min} \times 30\text{m} \times 1.1\text{kW}$	2台
中山増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.225\text{m}^3/\text{min} \times 70\text{m} \times 7.5\text{kW}$	2台
岡原増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.09\text{m}^3/\text{min} \times 40\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
配水管	$\phi 800\text{mm} \sim 30\text{mm}$ 延長 505,132.6m	

### (6) 汚泥施設

名 称	容 量	又	は	能 力
館 山	排水池	1池	容量	1,518 $\text{m}^3$
	排泥池	1池	容量	528 $\text{m}^3$
	濃縮槽	1槽	容量	302 $\text{m}^3$
	汚泥貯留槽	1槽	容量	31 $\text{m}^3$
	加圧脱水機	1機	ろ過面積	100 $\text{m}^2$
	着水井返送ポンプ			
	$0.5\text{m}^3/\text{min} \times 15\text{m} \times 3.7\text{kW}$			2台
	排泥池引抜ポンプ			
	$20\text{m}^3/\text{h} \times 15\text{m} \times 2.2\text{kW}$			2台
	排水池汚泥引抜ポンプ			
$6.0\text{m}^3/\text{h} \times 10\text{m} \times 0.75\text{kW}$			1台	
汚泥供給ポンプ				
$20\text{m}^3/\text{h} \times 50\text{m} \times 11\text{kW}$			2台	

## 3 簡易水道構築物

### (1) 白布高湯簡易水道

名 称	容 量	又	は	能 力
水源施設	表流水 取水能力			一日最大取水量 1,320 $\text{m}^3$
浄水設備	ラビリンス固液分離装置 急速ろ過 次亜注入ポンプ PAC注入装置			
送配水施設	白布配水池 白布高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 554 $\text{m}^3$ 容量 136 $\text{m}^3$		一日最大配水量 1,200 $\text{m}^3$ 3,238.2m

### (2) 板谷簡易水道

名 称	容 量	又	は	能 力
水源施設	表流水 取水能力			一日最大取水量 1,000 $\text{m}^3$
浄水設備	緩速ろ過池 次亜注入ポンプ	5池		
送配水施設	板谷配水池 板谷高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 216 $\text{m}^3$ 容量 131 $\text{m}^3$		一日最大配水量 1,000 $\text{m}^3$ 5,774m

## V 水道事業の推移

### 1 給水人口、配水量等の推移

科目	年度	単位	令和元年度 (A)				合計
			上水道	簡易水道		合計	
				白布	板谷		
行政区域内人口	人	79,253	42	56	98	79,351	
計画給水人口	人	82,530	140	3,000	3,140	85,670	
現在給水人口	人	79,529	42	56	98	79,627	
普及率(対行政区域内人口)	%	100.3	100.0	100.0	100.0	100.3	
普及率(対計画給水人口)	%	96.4	30.0	1.9	3.1	92.9	
給水戸数	戸	32,609	15	38	53	32,662	
年間総配水量	m <sup>3</sup>	9,989,140	50,440	63,479	113,919	10,103,059	
一日配水能力	m <sup>3</sup>	36,376	1,200	1,000	2,200	38,576	
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	29,971	251	302	553	30,524	
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	27,293	138	173	311	27,604	
一人一日最大配水量	ℓ	376.9	5,976.2	5,392.9	5,642.9	383.3	
一人一日平均配水量	ℓ	343.2	3,281.3	3,097.1	3,176.1	346.7	
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	8,257,805	18,936	20,572	39,508	8,297,313	
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	22,562	52	56	108	22,670	
一人一日平均有収水量	ℓ	283.7	1,231.9	1,003.7	1,101.5	284.7	
有収率	%	82.67	37.54	32.41	34.68	82.13	
導送配水管延長	m	516,410	3,238	5,774	9,012	525,422	
導送配水管1m当り配水量	m <sup>3</sup>	19.3	15.6	11.0	12.6	19.2	
資本費	円/m <sup>3</sup>	73.08				73.73	
供給単価	円/m <sup>3</sup>	208.67	252.24	89.78	167.64	208.47	
給水原価	円/m <sup>3</sup>	175.33	467.61	677.67	576.99	177.24	
損益勘定職員数(年度末)	人					23	

平成30年度 (B)	増減 (A-B)	対前年度 比率 (%)	平成29年度	平成28年度
80,314	△ 963	98.8	81,125	82,164
85,670	0	100.0	85,670	85,670
80,564	△ 937	98.8	81,345	81,545
100.3	0	100.0	100.3	99.2
94.0	△ 1.1	98.8	95.0	95.2
32,495	167	100.5	32,259	32,310
9,881,509	221,550	102.2	10,191,351	9,712,301
38,576	0	100.0	38,576	38,576
30,484	40	100.1	33,600	28,263
27,073	531	102.0	27,922	26,609
378.4	5.0	101.3	413.1	346.6
336.0	10.6	103.2	343.2	326.3
8,451,188	△ 153,875	98.2	8,423,187	8,425,804
23,154	△ 484	97.9	23,077	23,084
287.4	△ 2.7	99.1	283.7	283.1
85.53	△ 3.40	96.0	82.65	86.75
528,082	△ 2,660	99.5	527,693	529,042
18.7	0.5	102.8	19.3	18.4
72.45	1.28	101.8	78.46	78.22
210.65	△ 2.18	99.0	210.33	210.52
174.23	3.01	101.7	175.15	171.95
23	0	100.0	22	23

## 2 水道別供給単価及び給水原価

水道別		区分		
		有収水量	給水収益	供給単価
元 年 度	上水道	m <sup>3</sup> 8,257,805	円 1,723,150,669	円 208.67
	簡易水道	39,508	6,623,178	167.64
	白布	18,936	4,776,325	252.24
	板谷	20,572	1,846,853	89.78
	合計	8,297,313	1,729,773,847	208.47
30 年 度	上水道	m <sup>3</sup> 8,397,023	円 1,771,560,402	円 210.97
	簡易水道	54,165	8,658,897	159.86
	白布	28,846	6,680,559	231.59
	板谷	25,319	1,978,338	78.14
	合計	8,451,188	1,780,219,299	210.65

(注) 費用＝経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－

費 用	給水原価	販売利益
円 1,447,845,872	円 175.33	円 33.34
22,795,682	576.99	△ 409.35
8,854,736	467.61	△ 215.38
13,940,946	677.67	△ 587.89
1,470,641,554	177.24	31.23
円 1,453,136,385	円 173.05	円 37.92
19,339,448	357.05	△ 197.19
9,046,172	313.60	△ 82.01
10,293,276	406.54	△ 328.41
1,472,475,833	174.23	36.41

長期前受金戻入

## VI 水道料金、加入金及び手数料

### 1 水道料金の推移(上水道)

実施 年月日	料金体系		用途別		家庭	団体	工業	営業	浴場	観賞
	基本料金	水量 m <sup>3</sup> 料金 円	超過料金	/m <sup>3</sup>						
昭37.1.1	基本料金	水量 m <sup>3</sup>	10	20	100	20	200	10		
		料金 円	220	400	1,500	500	2,400	500		
	超過料金	/m <sup>3</sup>	25	22	18	33	18	50		
昭41.5.1	基本料金	水量 m <sup>3</sup>	10	20	100	20	200	10		
		料金 円	300	600	3,000	600	4,000	500		
	超過料金	/m <sup>3</sup>	35	32	25	45	25	50		
昭47.5.1	基本料金	水量 m <sup>3</sup>	10	20	100	20	200			
		料金 円	450	1,000	5,000	1,000	6,000			
	超過料金	/m <sup>3</sup>	45	55	55	35				

実施 年月日	料金体系		口径別		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	
	準備料金	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上						
昭51.6.1	準備料金		320	460	1,210	1,730	3,700	5,480		
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	50		60					
		11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	55 84	70 84						
昭56.6.1	準備料金		440	640	1,680	2,400	5,140	7,600		
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	75		85					
		11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	80 120	100 120						
昭59.6.1	準備料金		740	1,070	2,810	4,000	8,600	12,700		
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	125		140					
		11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	135 200	170 200						
昭63.6.1	準備料金		980	1,500	3,580	5,100	11,000	16,100		
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	150		170					
		11~20m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> 以上	170 255	215 255						

(単位:円・%)

共用栓 (一戸当)	定額制 家庭				臨時	消火栓	改定率
10	10						%
200	260					300	37.5
18					30		
10	10						%
300	300					300	36.4
30					35		
							%
						500	52.0

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓	改定率
13,700	23,300	36,400	51,200	口径別			%
	60			1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付		82.0
	70			40	100		
	84						
19,000	32,400	50,600	71,200	口径別			%
	85			1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付		45.0
	100			55	145		
	120						
31,800	54,100	85,400	118,900	口径別			%
	140			1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	67.2
	170			90	240	10分間毎	
	200					2,500	
40,300	68,700	107,000	151,000	口径別			%
	170			1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	27.48
	215			100	260	10分間毎	
	255					2,500	

実施 年月日	料金体系		口径別					
			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
平元.4.1	準備料金		940	1,430	3,420	4,870	10,510	15,380
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	143		162			
		11~20m <sup>3</sup>	162		205			
		21m <sup>3</sup> 以上	244		244			
平2.10.1	準備料金		890	1,340	3,210	4,570	9,850	14,420
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	134		152			
		11~20m <sup>3</sup>	152		193			
		21m <sup>3</sup> 以上	229		229			
平3.10.1	準備料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	水量料金	1~10m <sup>3</sup>	120		139			
		11~20m <sup>3</sup>	139		177			
		21m <sup>3</sup> 以上	207		207			
平25.7.1	中止中の準備料金の徴収を廃止(水量料金等の料金変更なし)							
平26.4.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1~10m <sup>3</sup>	100		139			
		11~20m <sup>3</sup>	139		177			
		21m <sup>3</sup> 以上	207		207			
令元.10.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1~10m <sup>3</sup>	95		130			
		11~20m <sup>3</sup>	130		165			
		21m <sup>3</sup> 以上	194		194			

(注) 納入額は平成元年4月から平成9年3月まで上記の表の金額に100分の103を乗じて得た額、平成26年4月から令和元年9月まで上記の表の金額に100分の108を乗じて得た額、令和元

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓 (演習用)	改定率
38,490	65,610	102,190	144,210	口径別			%
162				1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	△ 4.5
205				96	248	10分間毎	
244						2,500	
36,070	61,480	95,760	135,130	口径別			%
152				1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	△ 6.3
193				90	233	10分間毎	
229						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	△ 10.3
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	△ 3.2
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
130				1m <sup>3</sup> に付	1m <sup>3</sup> に付	1栓に付	△ 2.7
165				81	211	10分間毎	
194						2,500	

平成9年4月から平成26年3月まで上記の表の金額に100分の105を乗じて得た額  
年10月から上記の表の金額に100分の110を乗じて得た額

## 2 加入金の推移

水道加入金 昭和52年6月1日設定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	38,000 円
20 ミリメートル	50,000 円
25 ミリメートル	105,000 円
30 ミリメートル	232,000 円
40 ミリメートル	355,000 円
50 ミリメートル	585,000 円
75 ミリメートル	1,550,000 円
100 ミリメートル	3,000,000 円
125 ミリメートル	5,300,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

水道加入金 昭和56年改定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	50,000 円
20 ミリメートル	80,000 円
25 ミリメートル	198,000 円
30 ミリメートル	348,000 円
40 ミリメートル	580,000 円
50 ミリメートル	867,000 円
75 ミリメートル	2,247,000 円
100 ミリメートル	4,030,000 円
125 ミリメートル	7,100,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

(注) 納入額は、

平成元年4月から平成9年3月までは加入金の額に100分の103を乗じて得た額

平成9年4月から平成26年3月までは加入金の額に100分の105を乗じて得た額

平成26年4月から令和元年9月までは加入金の額に100分の108を乗じて得た額

令和元年10月から加入金の額に100分の110を乗じて得た額

### 3 手数料

	種 別	手 数 料 金
1	給水装置設計 審査手数料	(1) 新設のとき 1,500 円 (2) 増設のとき 800 円
2	給水装置工事 検査手数料	(1) 水圧検査を必要とするもの 1件につき 6,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 2,000 円 (2) 水圧検査を必要としないもの 1件につき 4,000 円 ただし、1件につき給水栓 1個のとき 1,000 円
3	指定給水装置 工事業者指定 手数料	1件につき 5,000 円
4	指定給水装置 工事業者指定 更新手数料	1件につき 5,000 円
5	受託工事設計 ・監理手数料	設計金額100分の3に相当する額に100分の110を乗じて 得た額
6	各種証明手数料	1件につき 330 円

## Ⅶ 財務状況

### 1 予算決算対照表

#### (1) 収益的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	水道事業収益 (うち仮受消費税)	1,949,123,000	2,100,227,604 (155,708,456)	151,104,604	107.8
	(1) 営業収益 (うち仮受消費税)	1,827,369,000	1,974,122,937 (155,280,558)	146,753,937	108.0
	(2) 営業外収益 (うち仮受消費税)	121,754,000	126,104,667 (427,898)	4,350,667	103.6
支 出	水道事業費用 (うち仮払消費税)	1,829,337,000	1,709,084,697 (76,785,695)	120,252,303	93.4
	(1) 営業費用 (うち仮払消費税)	1,746,960,000	1,640,636,750 (76,785,695)	106,323,250	93.9
	(2) 営業外費用 (うち仮払消費税 及び納付税額)	77,377,000	68,447,947 (44,926,700)	8,929,053	88.5
	(3) 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0

#### (2) 資本的収入及び支出

(単位:円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	資本的収入 (うち仮受消費税)	1,071,733,000	1,063,521,340 (3,144,460)	△ 8,211,660	99.2
	(1) 負担金	1,000,000	1,077,300	77,300	107.7
	(2) 補助金	28,425,000	20,944,000	△ 7,481,000	73.7
	(3) 加入金 (うち仮受消費税)	30,722,000	38,623,460 (3,144,460)	7,901,460	125.7
	(4) 補償金	11,586,000	2,876,580	△ 8,709,420	24.8
	(5) その他資本的収入	1,000,000,000	1,000,000,000	0	100.0
支 出	資本的支出 (うち仮払消費税)	598,549,000	482,846,233 (34,760,990)	115,702,767	80.7
	(1) 建設改良費 (うち仮払消費税)	490,797,000	375,095,388 (34,760,990)	115,701,612	76.4
	(2) 企業債償還金	107,752,000	107,750,845	1,155	100.0

なお、建設改良費の不用額115,701,612円のうち65,640,000円は翌年度に繰越した。

## 2 損益及び資本的収支比較

### (1) 収益比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	令和元年度		平成30年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
営業収益		1,818,842,379	93.5	1,865,382,136	93.7	△ 46,539,757	△ 2.5
上水道給水収益		1,723,150,669	88.6	1,771,560,402	88.9	△ 48,409,733	△ 2.7
簡易水道給水収益		6,623,178	0.3	8,658,897	0.4	△ 2,035,719	△ 23.5
他会計負担金		80,457,859	4.1	15,196,115	0.8	65,261,744	429.5
その他の営業収益		8,610,673	0.4	9,333,386	0.5	△ 722,713	△ 7.7
下水道事業受託収益		0	0.0	60,633,336	3.0	△ 60,633,336	皆減
営業外収益		125,700,690	6.5	126,304,450	6.3	△ 603,760	△ 0.5
受取利息		1,062,414	0.1	1,961,622	0.1	△ 899,208	△ 45.8
他会計負担金		1,696,000	0.1	1,832,000	0.1	△ 136,000	△ 7.4
長期前受金戻入		116,903,097	6.0	116,965,662	5.8	△ 62,565	△ 0.1
雑収益		6,039,179	0.3	5,545,166	0.3	494,013	8.9
事業収益		1,944,543,069	100.0	1,991,686,586	100.0	△ 47,143,517	△ 2.4

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

### (2) 費用比較

税抜き (単位:円・%)

科目	年度	令和元年度		平成30年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
営業費用		1,563,839,631	98.5	1,564,327,772	98.4	△ 488,141	△ 0.0
原水及び浄水費		585,717,038	36.9	581,981,833	36.6	3,735,205	0.6
配水費		155,478,596	9.8	124,496,940	7.8	30,981,656	24.9
給水費		115,349,730	7.3	142,807,432	9.0	△ 27,457,702	△ 19.2
総係費		239,101,446	15.1	249,430,134	15.7	△ 10,328,688	△ 4.1
白布簡水営業費		3,593,922	0.2	4,225,856	0.2	△ 631,934	△ 15.0
板谷簡水営業費		10,462,582	0.7	6,811,866	0.4	3,650,716	53.6
減価償却費		441,577,679	27.8	434,443,083	27.3	7,134,596	1.6
資産減耗費		12,227,325	0.8	19,234,333	1.2	△ 7,007,008	△ 36.4
その他営業費用		331,313	0.0	896,295	0.1	△ 564,982	△ 63.0
営業外費用		23,893,020	1.5	25,852,923	1.6	△ 1,959,903	△ 7.6
支払利息及び 企業債取扱諸費		22,864,187	1.4	25,017,235	1.6	△ 2,153,048	△ 8.6
雑支出		1,028,833	0.1	835,688	0.1	193,145	23.1
事業費用		1,587,732,651	100.0	1,590,180,695	100.0	△ 2,448,044	△ 0.2

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

## (3) 損益計算比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	令和元年度	平成30年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減	増減比率
経 常 収 益		1,944,543,069	1,991,686,586	△ 47,143,517	△ 2.4
営 業 収 益		1,818,842,379	1,865,382,136	△ 46,539,757	△ 2.5
営 業 外 収 益		125,700,690	126,304,450	△ 603,760	△ 0.5
経 常 費 用		1,587,732,651	1,590,180,695	△ 2,448,044	△ 0.2
営 業 費 用		1,563,839,631	1,564,327,772	△ 488,141	△ 0.0
営 業 外 費 用		23,893,020	25,852,923	△ 1,959,903	△ 7.6
経 常 利 益		356,810,418	401,505,891	△ 44,695,473	△ 11.1
当年度純利益		356,810,418	401,505,891	△ 44,695,473	△ 11.1
その他未処分利益剰余金変動額		0	105,597,797	△ 105,597,797	皆減
当年度未処分利益剰余金		356,810,418	507,103,688	△ 150,293,270	△ 29.6
事業収益対事業費用比率		122.5	125.2	△ 2.7	事業収益と事業費用の相対的な関連性を示す。

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

#### (4) 資本的収入比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
負担金		1,077,300	0	1,077,300	皆増
他会計負担金		1,077,300	0	1,077,300	皆増
補助金		20,944,000	40,623,000	△ 19,679,000	△ 48.4
県補助金		20,944,000	40,623,000	△ 19,679,000	△ 48.4
加 入 金		35,479,000	36,684,000	△ 1,205,000	△ 3.3
補 償 金		2,876,580	12,855,080	△ 9,978,500	△ 77.6
その他資本的収入		1,000,000,000	0	1,000,000,000	皆増
資 本 的 収 入		1,060,376,880	90,162,080	970,214,800	1,076.1

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

#### (5) 資本的支出比較

税抜き (単位:円・%)

科 目	年 度	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	
				増 減	増減比率
建設改良費		341,998,398	358,105,263	△ 16,106,865	△ 4.5
老朽管更新事業費		106,954,000	222,351,000	△ 115,397,000	△ 51.9
上水道施設改良費		229,745,000	101,077,000	128,668,000	127.3
簡易水道施設改良費		2,469,000	1,280,000	1,189,000	92.9
営業設備費		2,830,398	31,752,819	△ 28,922,421	△ 91.1
補助金返還金		0	1,644,444	△ 1,644,444	皆減
企業債償還金		107,750,845	105,597,797	2,153,048	2.0
上水道企業債償還金		107,750,845	105,597,797	2,153,048	2.0
資 本 的 支 出		449,749,243	463,703,060	△ 13,953,817	△ 3.0

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。



米沢市水道事業マスコット「ウォーカー」

### 3 費用構成

#### (1)費用節別比較表

税抜き (単位:円・%)

節	区分	金額		構成比率		増減 (A-B)	対前年度 増減比率
		令和元年度(A)	平成30年度(B)	元年度	30年度		
1	報酬	0	111,000	0.0	0.0	△ 111,000	皆減
2	給料	102,984,604	104,081,638	6.5	6.5	△ 1,097,034	△ 1.1
3	手当	40,207,959	43,976,968	2.5	2.8	△ 3,769,009	△ 8.6
4	賞与引当金繰入額	16,616,663	16,563,235	1.0	1.0	53,428	0.3
5	賃金	0	4,693,327	0.0	0.2	△ 4,693,327	皆減
6	法定福利費	30,599,604	31,344,795	1.9	2.0	△ 745,191	△ 2.4
7	報償費	99,525	40,820	0.0	0.0	58,705	143.8
8	公課費	178,200	160,800	0.0	0.0	17,400	10.8
9	旅費	750,009	601,379	0.0	0.0	148,630	24.7
10	食糧費	44,744	53,870	0.0	0.0	△ 9,126	△ 16.9
11	備消耗品費	3,136,853	3,664,560	0.2	0.2	△ 527,707	△ 14.4
12	燃料費	603,568	654,052	0.0	0.0	△ 50,484	△ 7.7
13	印刷製本費	2,252,198	2,228,368	0.1	0.1	23,830	1.1
14	通信運搬費	11,771,307	10,930,291	0.7	0.7	841,016	7.7
15	光熱水費	1,188,912	1,368,452	0.1	0.1	△ 179,540	△ 13.1
16	動力費	24,919,849	23,782,880	1.6	1.5	1,136,969	4.8
17	広告料	20,000	19,445	0.0	0.0	555	2.9
18	薬品費	527,750	449,400	0.0	0.0	78,350	17.4
19	修繕費	58,000,154	45,363,453	3.7	2.9	12,636,701	27.9
20	材料費	5,051,670	3,141,134	0.3	0.2	1,910,536	60.8
21	被服費	359,170	212,090	0.0	0.0	147,080	69.3
22	手数料	7,602,444	7,120,098	0.5	0.4	482,346	6.8
23	賃借料	4,769,885	5,399,466	0.3	0.3	△ 629,581	△ 11.7
24	委託料	269,549,598	295,918,842	17.0	18.6	△ 26,369,244	△ 8.9
25	厚生費	29,160	72,300	0.0	0.0	△ 43,140	△ 59.7
26	負担金	1,061,766	1,206,276	0.1	0.1	△ 144,510	△ 12.0
27	保険料	960,793	900,395	0.1	0.1	60,398	6.7
28	路面復旧費	5,555,944	6,421,663	0.3	0.4	△ 865,719	△ 13.5
29	退職給付引当金繰入額	31,970,545	11,341,219	2.0	0.7	20,629,326	181.9
30	受水費	486,117,595	486,245,274	30.6	30.6	△ 127,679	△ 0.0
31	補償費	784,168	67,812	0.0	0.0	716,356	1,056.4
32	貸倒引当金繰入額	1,988,677	1,618,759	0.1	0.1	369,918	22.9
33	減価償却費	441,577,679	434,443,083	27.8	27.3	7,134,596	1.6
34	固定資産除却費	12,227,325	19,234,333	0.8	1.2	△ 7,007,008	△ 36.4
35	材料売却原価	188,000	739,200	0.0	0.0	△ 551,200	△ 74.6
36	雑支出	143,313	157,095	0.0	0.0	△ 13,782	△ 8.8
37	企業債利息	22,864,187	25,017,235	1.4	1.6	△ 2,153,048	△ 8.6
39	その他雑支出	1,028,833	835,688	0.1	0.1	193,145	23.1
	合計	1,587,732,651	1,590,180,695	100.0	100.0	△ 2,448,044	△ 0.2

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

(2) 費用別給水原価(上水道)構成表

項目	年度	令和元年度			平成30年度		
		金額	構成比	給水原価	金額	構成比	給水原価
1	職員給与費	217,322	15.01	26.32	201,446	13.86	23.99
	(1) 基本給	103,703	7.16	12.56	105,095	7.23	12.52
	(2) 手当	48,847	3.37	5.92	52,203	3.59	6.22
	(3) 退職給与金	31,971	2.21	3.87	11,341	0.78	1.35
	(4) 法定福利費	32,801	2.27	3.97	32,807	2.01	3.91
2	支払利息	22,864	1.58	2.77	25,017	1.72	2.98
	(1) 企業債利息	22,864	1.58	2.77	25,017	1.72	2.98
3	減価償却費	316,363	21.85	38.31	309,176	21.28	36.82
4	動力費	23,132	1.60	2.80	21,953	1.51	2.61
5	光熱水費	1,022	0.07	0.12	1,197	0.08	0.14
6	通信運搬費	11,669	0.81	1.41	10,828	0.75	1.29
7	修繕費	56,778	3.92	6.88	45,092	3.10	5.37
8	材料費	4,306	0.30	0.52	3,132	0.21	0.37
9	薬品費	237	0.02	0.03	229	0.02	0.03
10	路面復旧費	5,556	0.38	0.67	6,422	0.44	0.76
11	委託料	259,834	17.95	31.47	287,645	19.79	34.26
12	受水費	486,118	33.58	58.87	486,245	33.47	57.91
	うち、資本費相当額	263,553			267,305		
13	その他	42,645	2.95	5.16	54,754	3.77	6.52
	費用合計	1,447,846	100.00	175.33	1,453,136	100.00	173.05

(注)・費用＝経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入

- ・給水原価＝費用の各項目÷年間総有収水量8,257,805m<sup>3</sup> R元年度)
- ・職員給与費から児童手当を除く。
- ・賃金、報酬はその他に含む。
- ・減価償却費から長期前受金戻入額を除く。
- ・端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

税抜き (単位:千円・%・円)

増 減		対前年 度比率	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金 額	給水原価		金 額	給水原価	金 額	給水原価	金 額	給水原価
15,876	2.33	107.88	199,673	23.89	177,617	21.18	191,111	22.63
△ 1,392	0.04	98.68	99,415	11.90	96,214	11.48	97,101	11.50
△ 3,356	△ 0.30	93.57	45,686	5.47	44,488	5.31	42,809	5.07
20,630	2.53	281.91	24,458	2.93	8,088	0.96	20,658	2.45
△ 6	0.06	99.98	30,114	3.60	28,827	3.44	30,543	3.62
△ 2,153	△ 0.21	91.39	27,125	3.25	29,321	3.50	31,589	3.74
△ 2,153	△ 0.21	91.39	27,125	3.25	29,321	3.50	31,589	3.74
7,187	1.50	102.32	320,527	38.36	312,083	37.22	314,819	37.28
1,179	0.19	105.37	20,829	2.49	19,126	2.28	21,566	2.55
△ 175	△ 0.02	85.38	1,007	0.12	850	0.10	798	0.09
841	0.13	107.77	10,171	1.22	9,327	1.11	10,189	1.21
11,686	1.51	125.92	43,836	5.25	43,217	5.15	40,090	4.75
1,174	0.14	137.48	3,100	0.37	2,649	0.32	3,998	0.47
8	0.01	103.49	269	0.03	2,411	0.29	3,263	0.39
△ 866	△ 0.09	86.52	3,484	0.42	3,006	0.36	4,568	0.54
△ 27,811	△ 2.80	90.33	237,443	28.41	246,082	29.35	245,146	29.03
△ 127	0.97	99.97	544,144	65.12	541,111	64.54	542,593	64.25
△ 3,752		98.60	304,345		306,363		278,335	
△ 12,109	△ 1.36	77.88	44,271	5.30	43,623	5.20	63,716	7.55
△ 5,290	2.28	99.64	1,455,879	174.22	1,430,423	170.61	1,473,446	174.48

## 4 貸借対照表

### (1) 資産比較

(単位:円・%)

科目	令和元年度		平成30年度		増減	対前年度増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定資産	9,798,394,266	66.2	10,904,580,723	73.5	△ 1,106,186,457	△ 10.1
有形固定資産	9,797,909,466	66.2	9,904,095,923	66.7	△ 106,186,457	△ 1.1
無形固定資産	484,800	0.0	484,800	0.0	0	0.0
投資	0	0.0	1,000,000,000	6.7	△ 1,000,000,000	皆減
流動資産	5,009,963,646	33.8	3,936,810,772	26.5	1,073,152,874	27.3
現金預金	3,900,778,456	26.3	3,806,760,938	25.6	94,017,518	2.5
未収金	127,497,641	0.9	146,988,823	1.0	△ 19,491,182	△ 13.3
貸倒引当金	△ 21,761,160	△ 0.1	△ 20,179,486	△ 0.1	△ 1,581,674	7.8
有価証券	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
貯蔵品	3,248,709	0.0	3,040,497	0.0	208,212	6.8
短期貸付金	1,000,000,000	6.7	0	0.0	1,000,000,000	皆増
資産合計	14,808,357,912	100.0	14,841,391,495	100.0	△ 33,033,583	△ 0.2

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

### (2) 負債比較

(単位:円・%)

科目	令和元年度		平成30年度		増減	対前年度増減比率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定負債	1,260,520,113	8.5	1,341,758,885	9.0	△ 81,238,772	△ 6.1
企業債	972,647,113	6.6	1,082,596,885	7.3	△ 109,949,772	△ 10.2
退職給付引当金	287,873,000	1.9	259,162,000	1.7	28,711,000	11.1
流動負債	249,095,720	1.6	508,458,880	3.4	△ 259,363,160	△ 51.0
企業債	109,949,772	0.7	107,750,845	0.7	2,198,927	2.0
未払金	120,458,375	0.8	283,344,928	1.9	△ 162,886,553	△ 57.5
賞与引当金	16,616,663	0.1	16,563,235	0.1	53,428	0.3
前受金	130,190	0.0	183,495	0.0	△ 53,305	△ 29.0
預り金	1,940,720	0.0	1,939,368	0.0	1,352	0.1
下水道使用料預り金	0	0.0	98,677,009	0.7	△ 98,677,009	皆減
繰延収益	2,895,206,310	19.6	2,944,448,379	19.8	△ 49,242,069	△ 1.7
長期前受金	5,345,487,855	36.1	5,281,299,785	35.6	64,188,070	1.2
長期前受金収益化累計額	△ 2,450,281,545	△ 16.5	△ 2,336,851,406	△ 15.7	△ 113,430,139	4.9
負債合計	4,404,822,143	29.7	4,794,666,144	32.3	△ 389,844,001	△ 8.1

(注) 端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

## (3)資本比較

(単位:円・%)

科目	年度	令和元年度		平成30年度		増減	対前年度 増減比率
		金額	構成比	金額	構成比		
資本金		6,260,624,942	42.3	6,155,027,145	41.5	105,597,797	1.7
固有資本金		241,755,207	1.6	241,755,207	1.6	0	0.0
繰入資本金		564,377,716	3.8	564,377,716	3.8	0	0.0
組入資本金		5,454,492,019	36.9	5,348,894,222	36.0	105,597,797	2.0
剰余金		4,142,910,827	28.0	3,891,698,206	26.2	251,212,621	6.5
資本剰余金		3,715,743	0.0	3,715,743	0.0	0	0.0
利益剰余金		4,139,195,084	28.0	3,887,982,463	26.2	251,212,621	6.5
資本合計		10,403,535,769	70.3	10,046,725,351	67.7	356,810,418	3.6
負債資本合計		14,808,357,912	100.0	14,841,391,495	100.0	△ 33,033,583	△ 0.2

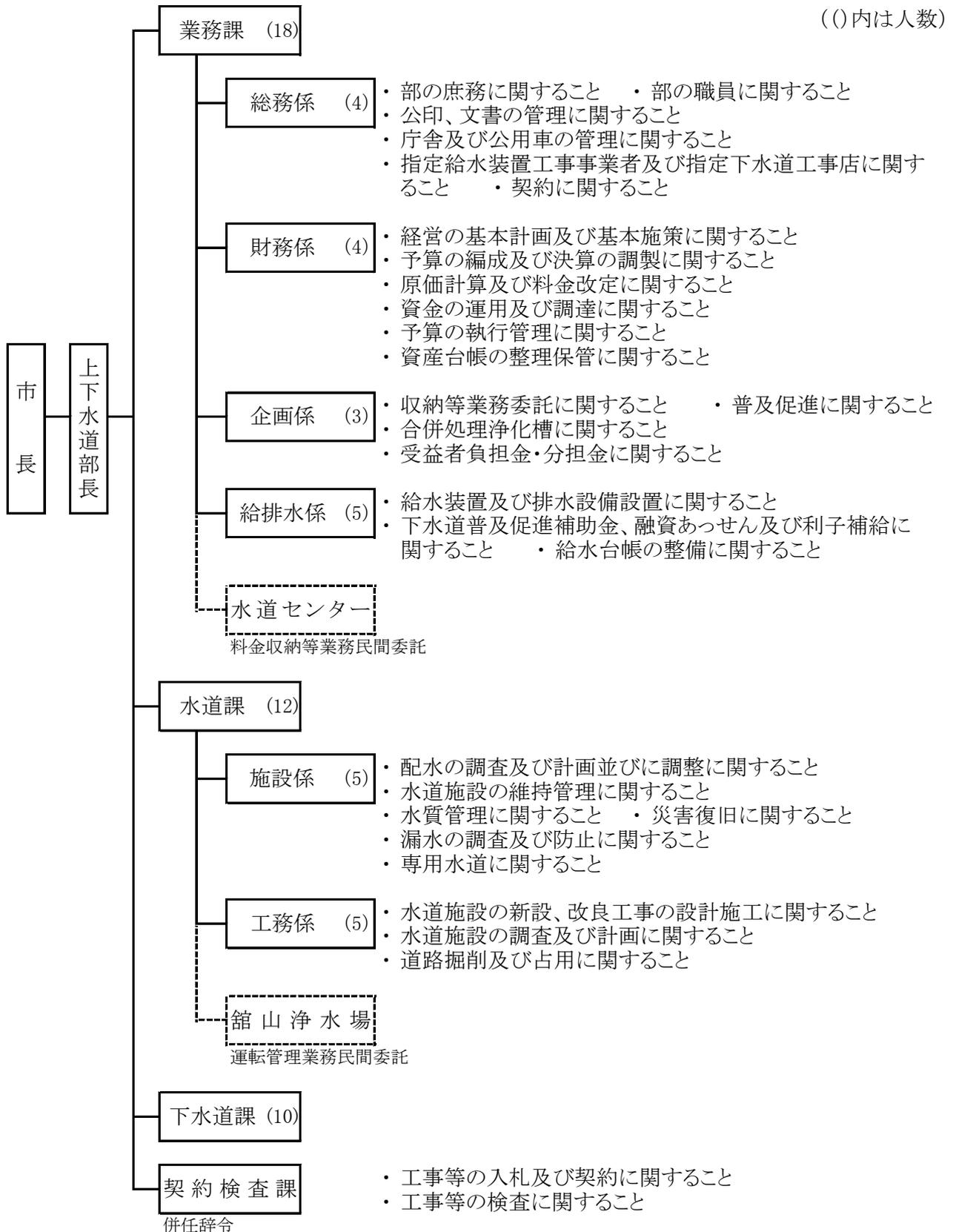
(注)端数処理のため、各科目の内訳の計と合計が合わない場合がある。

## 5 経営分析表

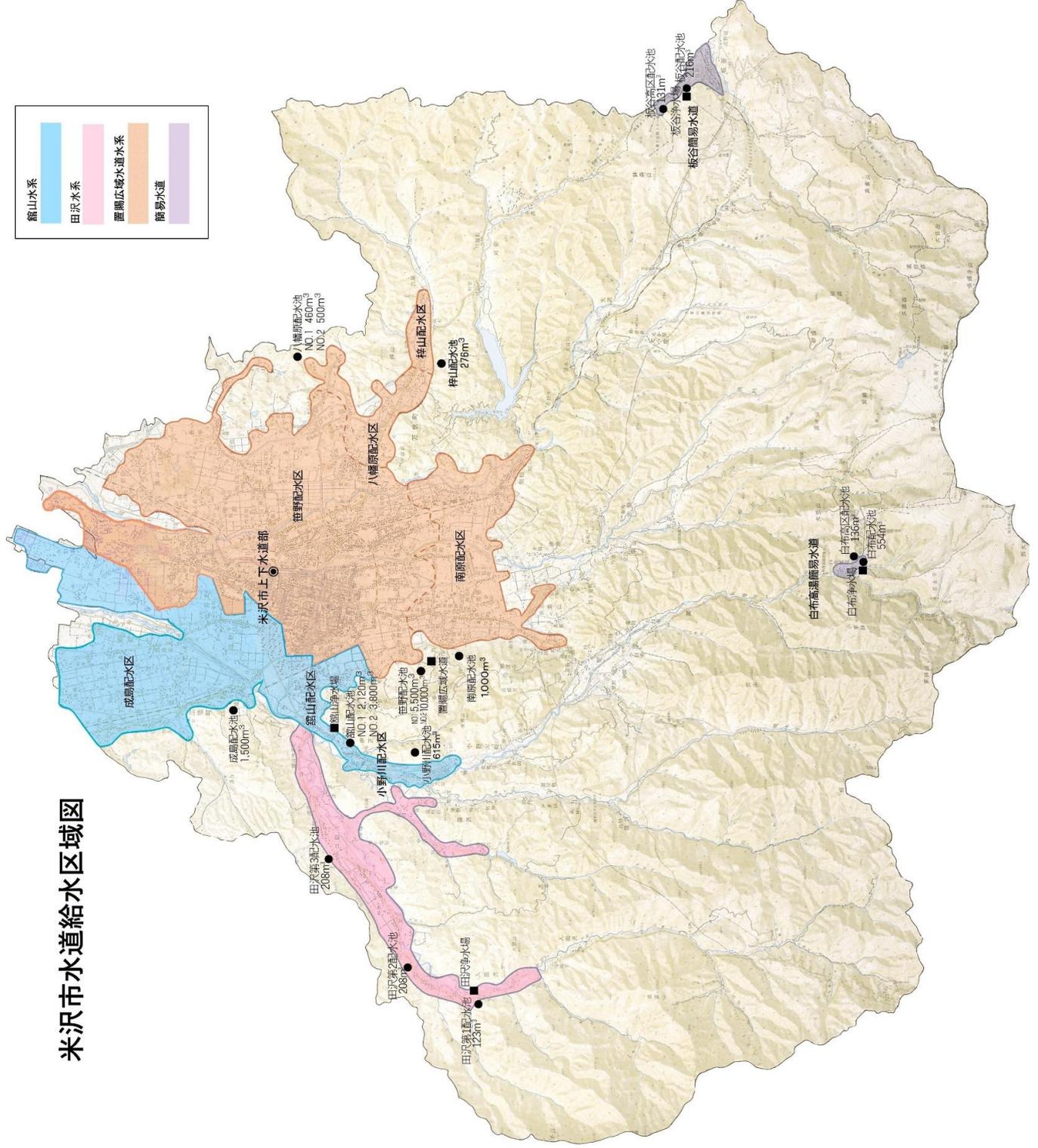
区分	分析項目	算式	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	66.2%	73.5%	76.1%	77.8%	78.2%	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$ *自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 *総資本=負債+資本合計	89.8%	87.5%	87.3%	85.9%	85.0%	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	73.7%	83.9%	87.2%	90.6%	91.9%	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100%以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
	固定資産対長期資本比率(長期適合率)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本合計}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	67.3%	76.1%	78.2%	80.5%	80.6%	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100%以下が望ましい。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	2,011.3%	774.3%	889.8%	680.2%	724.9%	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200%以上がよい。
	当座比率	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	1,608.4%	773.6%	579.0%	335.7%	629.3%	現金、預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100%以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.18回	0.17回	0.17回	0.17回	0.17回	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	2.4%	2.7%	2.6%	3.0%	2.8%	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
	自己資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$	2.7%	3.1%	3.1%	3.5%	3.3%	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
	総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	122.5%	125.2%	123.9%	127.2%	123.8%	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
	営業収益対営業費用比率(営業収支比率)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	116.3%	119.2%	117.9%	121.5%	118.5%	営業収益とそれに要した営業費用を対比し、業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	82.1%	85.5%	82.7%	86.8%	87.1%	浄水場から配水された上水のうち、需要者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	71.6%	70.2%	72.4%	69.0%	69.1%	施設の利用状況の良否をみる。100%に近いほど有効に使用されている。
	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	79.1%	79.0%	87.1%	73.3%	76.1%	配水能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	90.4%	88.8%	83.1%	94.1%	90.8%	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。

## VIII 上下水道部組織と各系の業務内容

### 1 組織図、職員配置状況及び各系の業務内容(令和2年4月1日現在)



# 米沢市水道給水区域図



令和元年度 **水道事業概要**

令和2年9月

**米沢市上下水道部**

業務課・水道課

〒992-0012 米沢市金池5丁目1番23号

TEL 0238-22-4511 FAX 0238-23-6177